

平成30年度第2回
野田市廃棄物減量等推進審議会

会 議 次 第

《日 時》 平成30年11月28日(水)
午後2時から

《会 場》 保健センター3階大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 指定ごみ袋制度について

I 指定ごみ袋無料配布枚数の見直し等について

II 指定ごみ袋無料引換券の容量選択制について

議案第2号 高齢者、障がい者世帯の紙おむつ対策について

4 閉 会

【資 料】

別紙資料(資料1～資料7)

指定ごみ袋制度について

I 指定ごみ袋無料配布枚数の見直し等について

平成30年8月6日に開催した平成30年度第1回審議会において、30年度の4月から6月までの無料交換・有料販売枚数の状況を報告させていただきました。4、5月では減少していましたが、原因は指定ごみ袋供給事業において3年間の長期継続契約となっているため、1年目の最初は取扱店からの回収に慣れていなかったことから交換枚数などが少なくなったと推測されます。

このため、指定ごみ袋の無料配布枚数の見直しにつきましては、継続審議としていましたが、今回、平成30年10月までの無料交換・有料販売枚数の実績が判明しましたのでご報告します。

(1) 指定ごみ袋の引換状況について

5カ年の指定ごみ袋全体の引換状況が【資料1】になります。

指定ごみ袋供給事業においては、3年間の長期継続契約となっているため、1年目は交換枚数が少なく、3年目に多くなる傾向があるため、前業者の3年間である平成27年度から平成29年度と今年度を下の表で比較します。

年度	指定ごみ袋 供給業者年数	4～10月までの 引換枚数合計	10月分までの 引換枚数 (世帯当たり)	年間無料 引換枚数	年間引換 枚数 (世帯当たり)	世帯数 (2月末)※
27	前業者1年目	3,325,440	51.54	6,026,310	93.40	64,524
28	前業者2年目	4,220,530	64.63	7,446,640	114.03	65,302
29	前業者3年目	4,411,030	66.71	8,422,770	127.38	66,124
30	新業者1年目	3,511,260	52.34			67,086

※指定ごみ袋発送基準である2月末の世帯数になります。

平成27年度分の引換券の発送は、平成27年2月末の世帯数になります。

(2) 今後の進め方について

昨年度と比較すると10月分までの引換枚数は減少となっておりますが、前業者の契約1年目（平成27年度）と比較すると、ほぼ同じとなっております。よって回収業務が慣れてきた来年度に上昇し、契約3年目の再来年度はさらに上昇することが予想出来るため、現状での判断は難しいと思われます。

このことから3カ年の交換枚数の平均である約111.6枚に対し、現在の120枚は妥当な配布数だったと考えられることから、見直しは行わず、現状維持にしたいと考えております。

また、こうした結果を踏まえ、今後は3カ年の交換枚数を検証する必要があるため、現在の指定ごみ袋供給業者の契約期間である平成32年度（2020年度）までの交換枚数を検証したうえで、平成33年度（2021年度）に指定ごみ袋の無料配布枚数を議論していただきたいと考えています。

Ⅱ 指定ごみ袋無料引換券の容量選択制について

平成30年8月6日に開催した平成30年度第1回審議会において、今年度から実施している容量変更制度は、一度、公共施設で引換券同士の交換が必要となり、次に指定ごみ袋と交換するため2ステップが必要となってしまうことから、直接取扱店で交換できる1ステップに変更することで、更なる利便性の向上を図ることを目的に以下の3案を検討することを報告させていただきました。

- ① 現行の指定ごみ袋引換券において、店舗側が容量変更早見表等を使用し、直接取扱店で交換可能とし、ごみ袋の容量を自由に選択可能とする。
- ② 指定ごみ袋引換券を改良し、直接取扱店で交換可能とする。例えば、総容量分の10L券を配布し、ごみ袋の容量を自由に選択可能とする。
- ③ プリペイド方式を導入し、ごみ袋の容量を自由に選択可能とする。

(1) 現在の引換券の容量変更状況について(3月下旬からの10月までの約7カ月間)

【資料2】になりますが、前回審議会報告時(7月中旬)までと10月分までの容量変更状況を比較しています。

前回、約4か月間で世帯割合交換率は「2.13%」であり、今回は約7か月間で「3.73%」の世帯が交換していることがわかります。1か月当たり約0.5%程度の世帯が交換していることが想定されます。このことから年間6%程度の世帯が交換することが想定されますが、データは夏場までの7か月間であり、夏は可燃ごみを小分けに出したい方が多かったことから増加した可能性が高いこと、また交換を希望された人はすでに交換したと思われることから年間では全世界帯の5%程度と想定しております。

世帯割合交換率(資料3抜粋)

67,086世帯(平成30年3月1日現在)

7月下旬までの約4カ月

1,429件(交換に来た件数全体)

1,429件/67,086世帯 = 2.13%



10月末までの約7カ月

2,504件(交換に来た件数全体)

2,504件/67,086世帯 = 3.73%

また、この容量変更状況から、小さい容量への変更が全体の6割、大きい容量への変更が4割となっています。ただ、夏は可燃ごみを小分けに出したいという声が多かったことから、小さい袋に変更する方が大きく増えていたことも考えられます。

① 前回報告時の変更した傾向（7月20日現在）

(1) 小さい容量への変更

全1,429件中 872件 (61.02%)

(2) 大きい容量への変更

全1,429件中 557件 (38.98%)



② 今回報告時の変更した傾向（10月末現在）

(1) 小さい容量への変更

全2,504件中1,593件 (63.62%)

(2) 大きい容量への変更

全2,504件中 911件 (36.38%)

(2) 3案の検討結果について

前回の審議会でご提示した3案についての検討結果は、【資料3】のとおりになります。

案①「早見表等を使用して直接取扱店で交換」については、費用の増加はありませんが、交換作業が複雑になり時間がかかること、また間違いが多く発生する可能性があること、難しく扱えないという理由で取扱店を辞退する店舗が出てくる可能性があるなど、多くの懸案事項があります。

次に案②「10L券の配布」については、案①同様に枚数が多いことによる交換作業の複雑化による作業の増大、間違いの発生、取扱店の辞退、それ以外にも券が変わったことによる市民の混乱、また送料や印刷代、封入などの費用の増加が懸念されるなど、この案も懸案事項が多くあります。

最後に案③「プリペイド方式」については、市民の混乱の他、機械などが必要なため、費用が莫大に増加という問題があります。

3案とも現在の状況で導入した場合、取扱店の減少、費用の増加、市民の混乱など様々な問題があり、かなり難しいことが予想されます。特に取扱店が減少することにより地域の利便性が下がってしまえば、逆効果になってしまいます。

そのことから、他の案も検討したところ、次の案であれば、市民及び取扱店の混乱もなく、交換が可能になるため、新しく提案させていただきます。

(3) 新しい案による今後の進め方について

	新しい案
制度案	<p>引換券は、現状のまま。 取扱店も、現状のまま。 一定の公共施設を、ごみ袋取扱店とし、容量変更及び直接ごみ袋の交換を可能とする。 その他、年に数回直接ごみ袋と交換するイベント等を開催し、市民の利便性を向上させる。(既存のイベント等を活用)</p>
補足説明	<p>取扱店は、今まで通りの取り扱い。 公共施設で、取扱店と同様に引換券と指定ごみ袋の交換が出来るようにする。その上で、券の容量と違う袋に交換できるようにするもの。(現在の2ステップが1ステップとなる) さらに現在、券と券の交換を行っている市役所、支所、出張所、公民館の17カ所の施設の他、谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館の4つの会館も追加し、合計21カ所での対応ができるようにする。 なお、券と券だけの交換を希望されることも考えられることから、引換券同士の交換もそのまま継続します。 ※ただし有料の指定ごみ袋は取り扱いをしません。</p>
懸案事項のポイント	<p>大きな懸案事項はなし ※<u>利便性が向上、現在の制度延長で混乱なし</u></p>
懸案事項詳細	<p>① 今まで店舗で交換していた市民が公共施設で交換するようになるため、店舗での交換する人が減り、取扱店の手数料がやや減少する可能性がある。 ② 各公共施設に、指定ごみ袋の在庫を管理するスペースの確保。</p>
費用	<p>公共施設には、手数料を支払わないため、取扱店へ支払う手数料が減少し、費用は今までよりも減少することが想定される。</p>

この案であれば、指定ごみ袋と交換するまでには2ステップが必要だったものが、直接取扱店で交換できる1ステップになり、また取扱店として公共施設も増えることから、更なる利便性の向上を図ることが可能になります。

なお、公民館は土曜日および日曜日にも開館していることから曜日の問題、また市内の各地域に存在し、場所もわかりやすいことから、地域的な問題も解決できるものです。

この制度の変更については、市報の他、リサイクルフェアやその他のイベントなどで積極的にPRしたいと考えております。

については、来年4月1日にこの制度を導入するよう準備を進めていきます。

高齢者、障がい者世帯の紙おむつ対策について

平成28年度第2回審議会において、指定ごみ袋の無料追加交付を受けている高齢者、障がい者世帯へのアンケート調査の結果では、追加交付している40%の指定ごみ袋60枚で足りている世帯が約70%以上であったことから高齢者、障がい者世帯の紙おむつ対策については、今後、指定ごみ袋の無料配布枚数の見直しに併せて検討することの継続審議となっております。つきましては、今回高齢者、障がい者世帯の紙おむつ対策状況を報告します。

(1) 高齢者、障がい者世帯の紙おむつ対策の現状

区分	指定ごみ袋引換券 追加配布枚数		回数	担当課	27 年度	28 年度	29 年度
	旧制度	新制度					
特別障害者 手当 受給者※1	40Lの袋 60枚	20Lの袋 120枚	年度内 1回	障がい者 支援課	(人) 60	(人) 68	(人) 70
障害児福祉 手当 受給者※1					62	63	64
経過的福祉 手当 受給者※1					1	2	2
おむつ手当 受給者※1					0	0	0
障害年金 受給者※2	40Lの袋 60枚	20Lの袋 120枚	年度内 1回	清掃計画課	21	21	24
介護用品 (おむつ) 支給受給者 ※3	40Lの袋 60枚	20Lの袋 120枚	年度内 1回	高齢者 支援課	349	347	372
合 計					493	501	532

※1 国の手当である「特別障害者手当」「障害児福祉手当」「経過的福祉手当」及び、市の手当である「おむつ手当(ねたきり身体障がい者福祉手当)」受給者で、常時おむつをしている方が対象となります。なお、各手当には所得制限があります。

※2 「障害年金」受給者で常時おむつをしている方が対象となります。

※3 市の手当である「介護用品(おむつ)支給」の受給要件は、高齢者などの方で、要介護等認定において、おむつの使用に関する記載がされている方や非課税世帯などです。

(2) 今後の進め方について

平成28年度の審議会時には、40リットルのごみ袋引換券を配布しており、その時は枚数が足りない、または大きすぎるので小さい袋が良いなどの声がありました。このため平成29年度から追加配布する指定ごみ袋の容量を40リットルから20リットルに変更し、枚数を倍にしたことで、排出回数が増加し利便性が向上したことから、現在、市への要望は、ほとんど聞かなくなりました。

つきましては、高齢者、障がい者の紙おむつ対策は現状のまま継続することとし、新たなご意見等が出てきたら報告させていただき、ご審議をお願いしたいと考えています。

— 別紙資料 —

議案1-I 指定ごみ袋無料配布枚数の見直し等について

資料1・・・指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて（P1）

議案1-II 指定ごみ袋引換券の容量選択制度について

資料2・・・引換券容量変更状況について（P3）

資料3・・・容量選択3案比較表（P4）

資料4・・・店舗用容量交換早見表（資料3より）

資料5・・・回数券タイプイメージ図（資料3より）

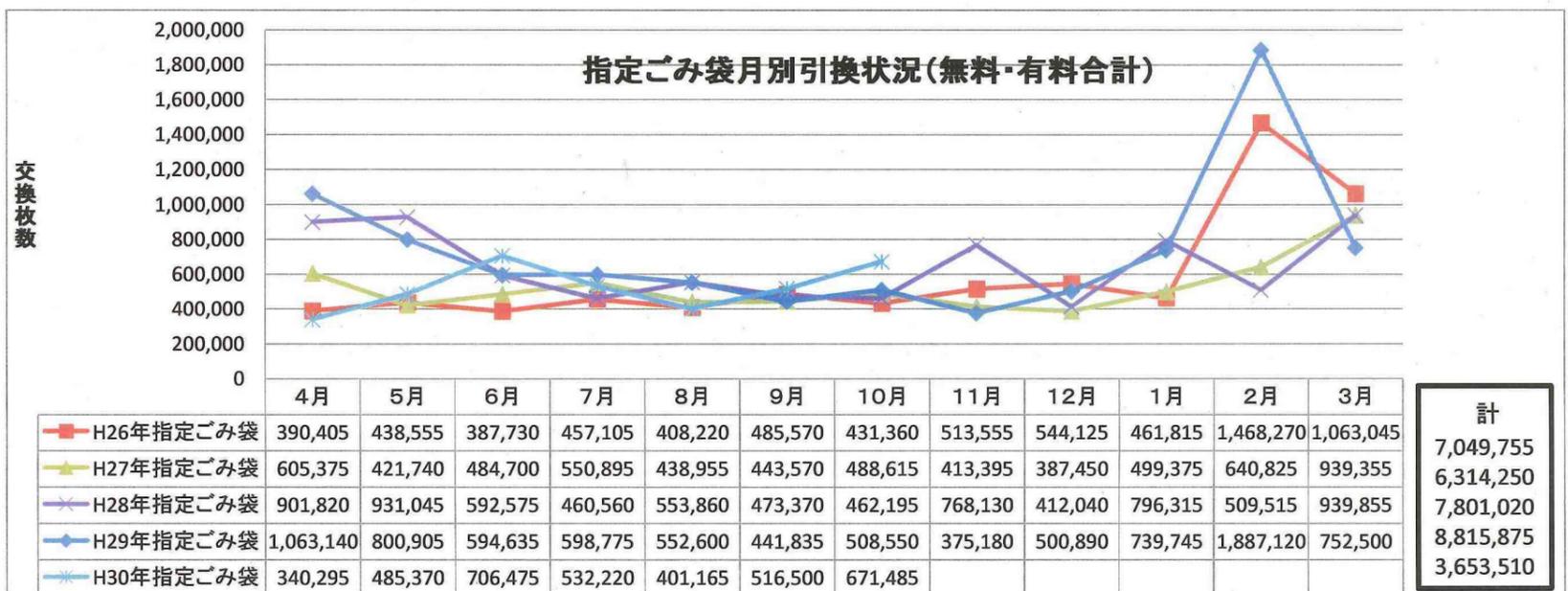
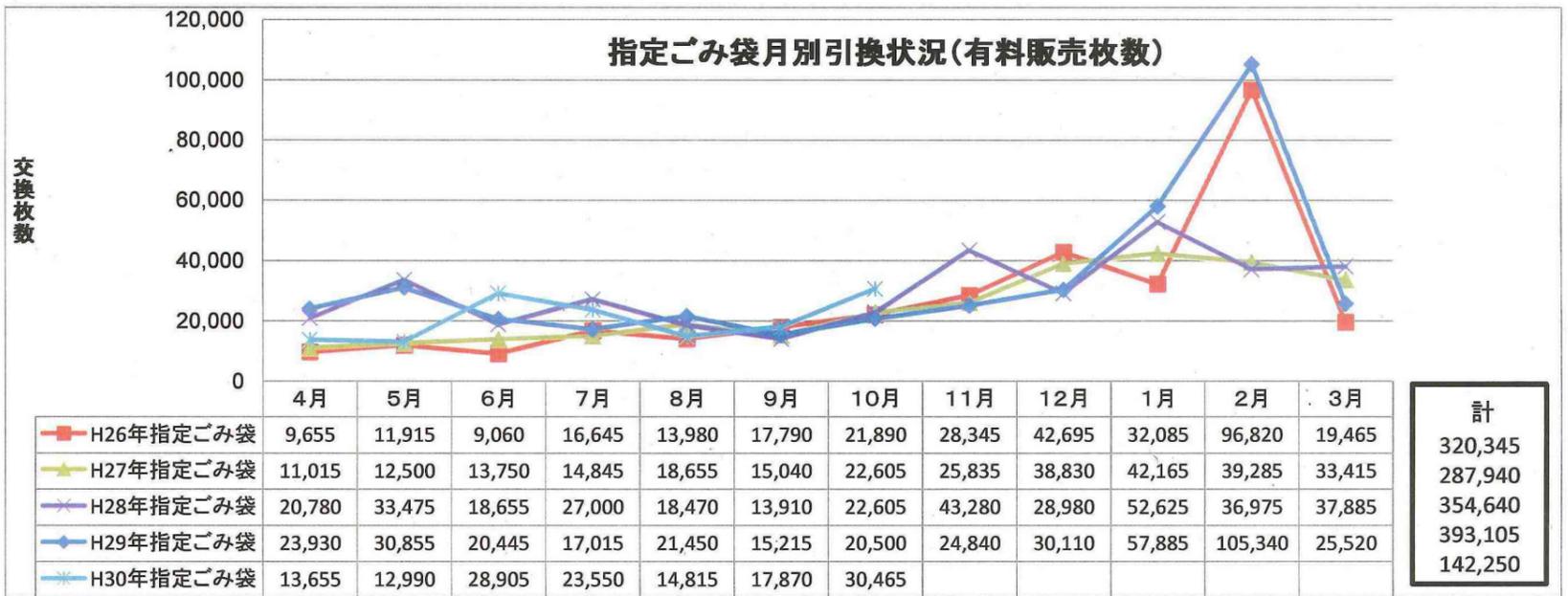
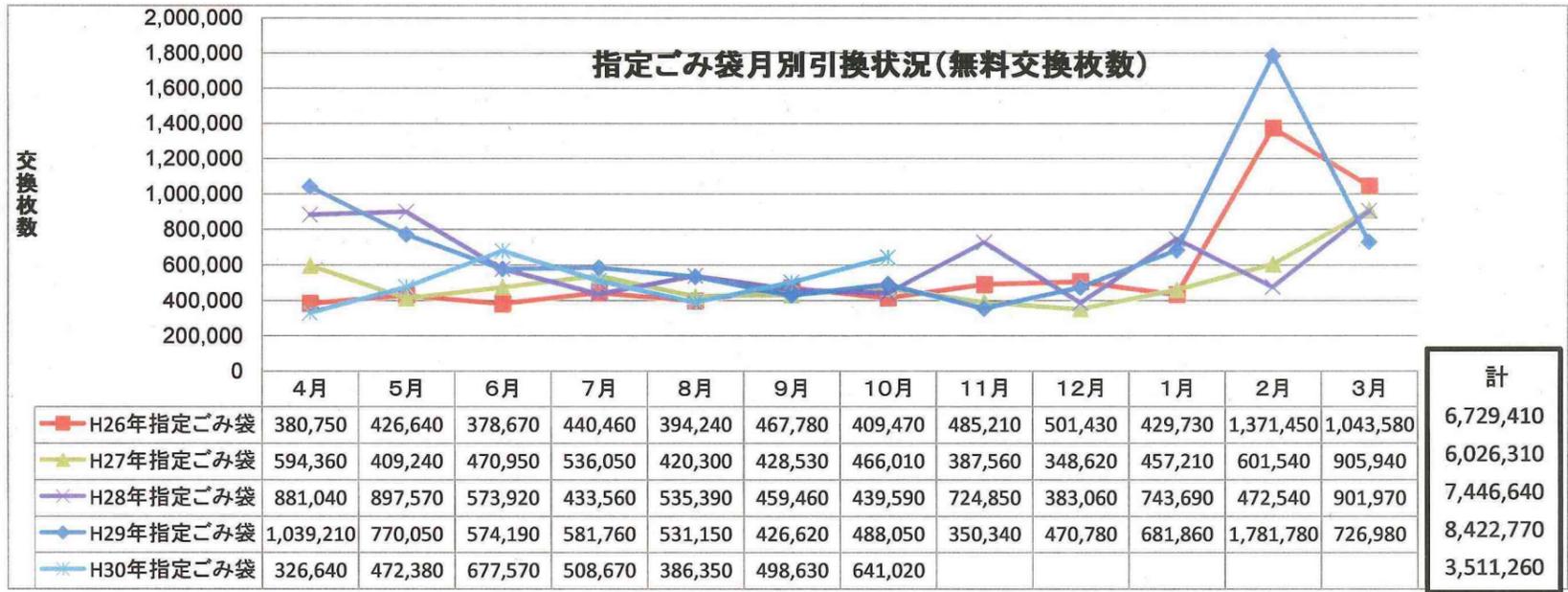
資料6・・・納入通知書タイプイメージ図（資料3より）

資料7・・・プリペイド方式イメージ図（資料3より）

指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて

指定ごみ袋無料配布枚数・有料販売枚数推移

- 指定ごみ袋無料配布枚数120枚の時の引換枚数
 - (平成27年度実績) : 約 93 枚
 - (平成28年度実績) : 約 114 枚
 - (平成29年度実績) : 約 127 枚



【野田市の指定ごみ袋の無料配布枚数及び現状】

- ① 野田市廃棄物減等推進審議会の答申に基づき、平成26年度に指定ごみ袋の無料配布枚数を「130枚」から「120枚」に削減しました。また、8人以上の多人数世帯についても、見直しを行いました。
 (1人世帯) 20% : 120枚 (2~4人世帯) 30% : 120枚 (5~7人世帯) 40% : 120枚 (8~10人世帯) 40% : 130枚
 (11~13人世帯) 40% : 140枚 (14人以上世帯) 40% : 150枚
- ② 29年度の無料交換枚数は、1世帯当たり無料平均引換数は、約127枚となっており、28年度の約114枚と比較して13枚増加しています。

引換券容量変更状況について

① 3月下旬からの7月下旬の約4カ月（第1回審議会の報告時）

20㊦券の変更状況

交換元			交換先		
20㊦券	件数	総容量	30㊦券	件数	総容量
3,955枚	394件	791,000㊦	1,419枚	198件	425,700㊦
			40㊦券	件数	総容量
			913枚	196件	365,200㊦

30㊦券の変更状況

交換元			交換先		
30㊦券	件数	総容量	20㊦券	件数	総容量
3,857枚	893件	1,157,100㊦	4,285枚	730件	857,000㊦
			40㊦券	件数	総容量
			749枚	163件	299,600㊦

40㊦券の変更状況

交換元			交換先		
40㊦券	件数	総容量	20㊦券	件数	総容量
494枚	142件	197,600㊦	718枚	126件	143,600㊦
			30㊦券	件数	総容量
			180枚	16件	54,000㊦

世帯割合交換率

67,086世帯（平成30年3月1日現在）

1,429件（交換に来た件数全体）

1,429件 / 67,086世帯 = 2.13%

② 3月下旬からの10月末までの約7カ月

20㊦券の変更状況

交換元			交換先		
20㊦券	件数	総容量	30㊦券	件数	総容量
6,226枚	657件	1,245,200㊦	2,225枚	334件	667,500㊦
			40㊦券	件数	総容量
			1,444枚	323件	577,600㊦

30㊦券の変更状況

交換元			交換先		
30㊦券	件数	総容量	20㊦券	件数	総容量
6,494枚	1,572件	1,948,200㊦	7,136枚	1,318件	1,427,200㊦
			40㊦券	件数	総容量
			1,301枚	254件	520,400㊦

40㊦券の変更状況

交換元			交換先		
40㊦券	件数	総容量	20㊦券	件数	総容量
870枚	275件	348,000㊦	1,293枚	230件	258,600㊦
			30㊦券	件数	総容量
			298枚	45件	89,400㊦

世帯割合交換率

67,086世帯（平成30年3月1日現在）

2,504件（交換に来た件数全体）

2,504件 / 67,086世帯 = 3.73%

	【案①】	【案②】	【案③】
制度案	<p>現行の指定ごみ袋引換券のまま、店舗で容量変更早見表等を使用し、直接取扱店で交換可能とする。</p>	<p>指定ごみ袋引換券を改良し、直接取扱店で交換可能とする。総容量分の10L券を配布し、ごみ袋の容量を自由に選択可能とする。</p>	<p>プリペイド方式を導入し、ごみ袋の容量を自由に選択可能とする。</p>
補足説明	<p>現在、清掃計画課、他17カ所で交換している容量変更を取扱店側で直接出来るようにし、さらに取扱店側は券と券の交換ではなく、直接ごみ袋と交換するもの。ただし、現在公共施設で扱っているのは、券と券の交換であり、店舗ではそれに加え、可燃と不燃の枚数を確認することになる。</p> <p>例えば、20㍓交換券12枚を持ってきた方は、30㍓80枚でも40㍓60枚でも袋を渡してよいが、それに加え、可燃が何枚、不燃が何枚の確認が必要となる。</p> <p>※容量変更早見表は、【資料4】を参考</p>	<p>指定ごみ袋の引換券をすべて10L券に変更し、それを組み合わせ、取扱店で交換する。1人世帯では10L券は24枚、2～4人世帯は36枚、5人以上の世帯では48枚券を配布する。</p> <p>例えば、10L券を2枚出すと、20Lの袋10枚入りの1セットと交換できる。また4枚出すと、40Lの袋が10枚入りの1セットと交換できる。</p> <p>※10L券にした場合、最大48枚の券が必要になり、現在の葉書タイプは、切取線の関係もあり難しいため、配付する券は、AとBの方法を試算した。</p> <p>A・・・まめバスの回数券のような券にするタイプ 別紙【資料5】を参考</p> <p>B・・・国民健康保険の納入通知書のような券にするタイプ 別紙【資料6】を参考</p>	<p>現在配布している引換券の代わりにプリペイドカード（磁気カード）を配布。総容量を表示し、店舗で総容量の範囲で好きなように交換するもの。想定しているのは、各店舗に専用の機械を配置し、カードを入れると交換できるパターンを表示し、選んでもらう。交換したら残数も表示し、残りどのくらい交換できるか記載された紙も配布するもの。</p> <p>店側も在庫、配布枚数の確認がしやすいものになり、管理が今より向上するものと思われる。</p> <p>※交換までの流れは 別紙【資料7】を参考</p>
懸案事項のポイント	<p>取扱店の混乱および減少、市で確認・管理が非常に困難</p>	<p>費用の増加、市民の混乱、取扱店の混乱および減少、市で確認・管理が非常に困難、発送時期の変更必要</p>	<p>費用が膨大、市民の混乱、市民課出張所など公共施設の取扱混乱</p>
懸案事項詳細	<p>① 交換の時に間違いが多発する可能性がある。現在、取扱店の管理は、預かった券と配布したごみ袋の枚数が同じであることを確認すれば良いが、制度導入後は預かった券と配布したごみ袋の枚数が合わないため、店も確認作業ができず、店舗側での管理が難しくなる。また、市に上がってくる報告書との整合が難しいため、店舗での間違い、不正などの確認は市やごみ袋供給業者も難しくなる。</p> <p>② 交換で枚数が多くなったことにより、交換作業の時間がかかることから取扱いをやめる店舗が出てくる可能性がある。特に大きい店舗では交換する市民も多いため、時間を費やす作業になると取扱中止と言われる懸念がある。場合によっては手数料（現在1枚2円）の値上げを要求されることも考えられる。</p> <p>③ 年配の方が経営している個人店等では、交換作業が難しく、扱えないということで取扱いをやめる店舗が出てくる可能性がある。</p>	<p>① 取扱店が扱う枚数が多すぎるので、交換の時に枚数確認で間違いが多発する可能性がある。現在、取扱店の管理は、預かった券と配布したごみ袋の枚数が同じであることを確認すれば良いが、10L券ではどの大きさの袋と変更したのかわからないため、店も確認作業ができず、店舗側での管理が難しくなる。また、市に上がってくる報告書との整合性が難しいため、店舗での間違い、不正などの確認は市やごみ袋供給業者も難しくなる。</p> <p>② 交換で枚数が多くなったことにより、交換作業の時間がかかることから取扱いをやめる店舗が出てくる可能性がある。特に大きい店舗では交換する人も多いため、時間を費やす作業になると取扱中止と言われる懸念がある。場合によっては手数料（現在1枚2円）の値上げを要求されることも考えられる。</p> <p>③ 年配の方が経営している個人店等では、券の数が多くて、扱えないということ取扱いをやめる店舗が出てくる可能性が高い。</p> <p>④ 組み合わせにより10㍓券1枚だけ余る場合があるが、10㍓袋がないため、作れという話が出てくること予想される。</p> <p>⑤ 袋が10㍓になったとのかと勘違いが出る。</p> <p>⑥ 年配の方が、制度の変更を理解できない可能性がある。</p> <p>⑦ 市のデータを管理している委託業者等と日程調整したところ、2月末の住基データを使って発送という現在の日程では、封入などに時間がかかることから他の業務の関係上、対応出来ず、発送時期を2月などに前倒しする必要がある。</p>	<p>① 取扱店約180店舗に機械を導入しなければならず、多額の費用が掛かる。</p> <p>② 年配の方が、制度の変更を理解できない可能性がある。</p> <p>③ 世帯数の増加による引換券の交換手続きが総容量制になると複雑になり、市民課、支所、出張所等での対応が困難となる。 例：10月途中に転入 1人世帯→2人世帯 現在 20L6枚→世帯増加→30L6枚に変更 新 20L×6枚=1200L → 30L×6枚=1800L 1800L-1200L=600L 加算 この加算を計算する必要があるため、対応が難しくなる</p> <p>④ 紙おむつ対策等の追加交付分を対応するためには、市民課、支所、出張所でも機械一式が必要となる</p> <p>⑤ 10L分の残量の対応が必要（新しいプリペイドカードへの繰越す場合は、期限等の問題があり、また10Lの袋を作るよう言われる可能性あり）。</p>
費用	<p>現状と変更なし</p> <p>※ただし、取り扱いが複雑になり、交換に時間がかかることから、店舗から手数料を上げる要望が出る可能性がある</p>	<p>A・・・まめバスの回数券のような券にするもの 送料の他、印刷、封入すべて委託した場合の費用が年間700万円以上増加</p> <p>B・・・国民健康保険料の納入通知書のような券にするもの 送料の他、印刷、封入すべて委託した場合の費用が年間900万円以上増加</p>	<p>導入する機械にどの程度の性能を求めるかで金額が変わりますが、①機械買取の場合は導入時に約1.1億円～1.3億円程度の費用が必要になる。②機械のリースの場合でも年間3千万円程度の維持費がかかるとのこと。なお、買取、リースどちらであっても①②の費用のほか、年間1千万以上の保守点検料が必要になってくる。</p>

指定ごみ袋 容量変更交換一覧表

資料4

交換元			交換先						
リットル数	券枚数	総容量L (枚数×袋10枚)	リットル数	小袋枚数	総容量L (枚数×袋10枚)	リットル数	小袋枚数	総容量L (枚数×袋10枚)	注3
20	1	200	30			40			
	2	400		1	300		1	400	
	3	600		2	600		(1)	(400)	
	4	800		(2)	(600)		2	800	
	5	1,000		3	900		(2)	(800)	
	6	1,200		4	1,200		3	1,200	
	7	1,400		(4)	(1,200)		(3)	(1,200)	
	8	1,600		5	1,500		4	1,600	
	9	1,800		6	1,800		(4)	(1,600)	
	10	2,000		(6)	(1,800)		5	2,000	
	11	2,200		7	2,100		(5)	(2,000)	
	12	2,400		8	2,400		6	2,400	
30	1	300	20	1	200	40			
	2	600		3	600		1	400	○
	3	900		4	800		2	800	
	4	1,200		6	1,200		3	1,200	
	5	1,500		7	1,400		(3)	(1,200)	
	6	1,800		9	1,800		4	1,600	○
	7	2,100		10	2,000		5	2,000	
	8	2,400		12	2,400		6	2,400	
	9	2,700		13	2,600		(6)	(2,400)	
	10	3,000		15	3,000		7	2,800	○
	11	3,300		16	3,200		8	3,200	
	12	3,600		18	3,600		9	3,600	
40	1	400	20	2	400	30	1	300	
	2	800		4	800		2	600	○
	3	1,200		6	1,200		4	1,200	
	4	1,600		8	1,600		5	1,500	
	5	2,000		10	2,000		6	1,800	○
	6	2,400		12	2,400		8	2,400	
	7	2,800		14	2,800		9	2,700	
	8	3,200		16	3,200		10	3,000	○
	9	3,600		18	3,600		12	3,600	
	10	4,000		20	4,000		13	3,900	
	11	4,400		22	4,400		14	4,200	○
	12	4,800		24	4,800		16	4,800	

※交換できる袋枚数を確認の上、可燃と不燃の交換枚数を聞いてください。

注1: 交換先の白抜き欄部分は、交換元と同じ総容量となります。交換先の色塗り欄部分は、交換元より総容量が減ります。

注2: 総容量を超えなければ、いくつかの容量を組み合わせで交換できます。

例: 30L券2枚(600L) → 20L用1袋(200L)と40L用1袋(400L) に変更可。

注3: ○印は、交換後、容量が200L残りますので、加えて20L用1袋(200L)を交付します。

注4: 交換先の空白欄部分は、対応できる券容量がありませんので交換できません。

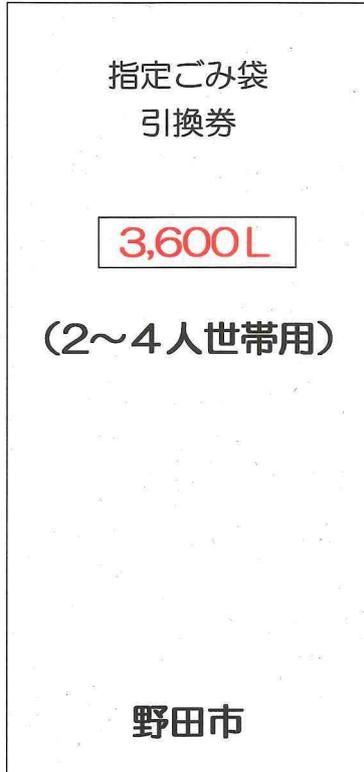
注5: 交換先の()欄部分は、1枚分だけ交換元券と同じ容量の袋と交換します。

【案②】 10L 券イメージ

資料5

【A：回数券イメージ】

【表紙】

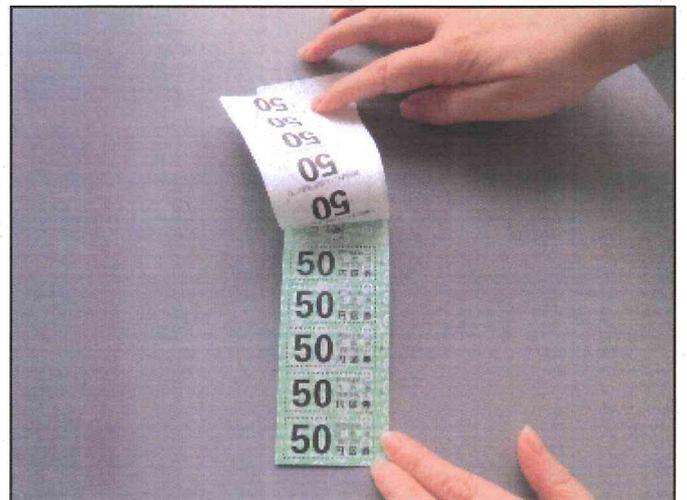


【中】



切取線より、切り離し指定ごみ袋と交換

※実際のまめバスの回数券（参考写真）



【案②】 10L 券イメージ

資料6

【B：納入通知書タイプ】

野田市鶴奉7-1

野田 太郎 様

◇◆◇指定ごみ袋 引換券◇◆◇

3,600L (2~4人世帯用)

野田市

【表紙】

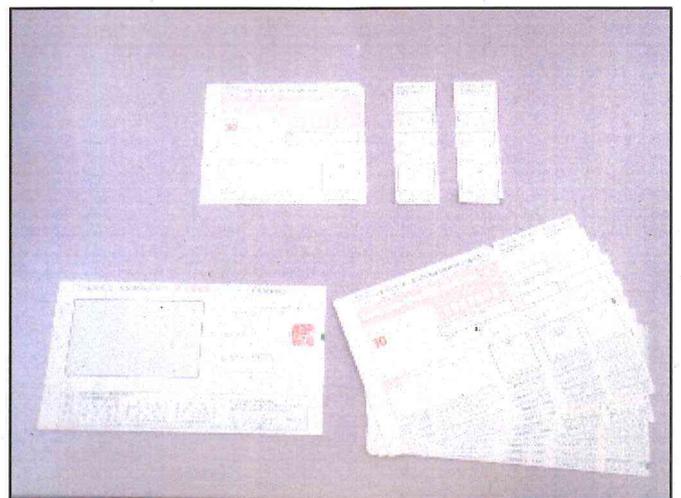
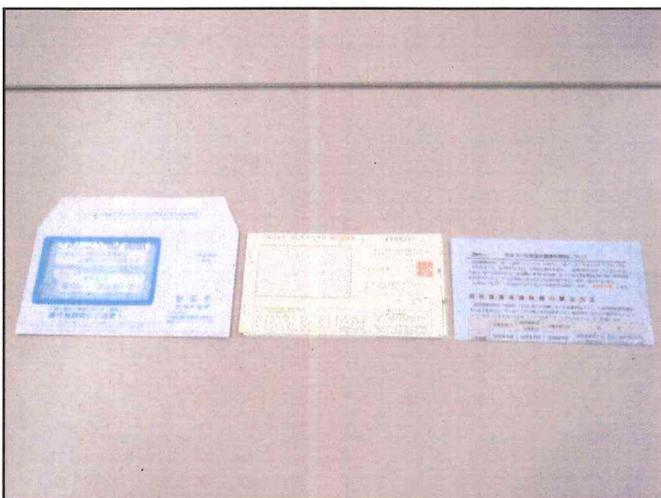
指定ごみ袋 引換券						
10L						
(10枚)						

【中】



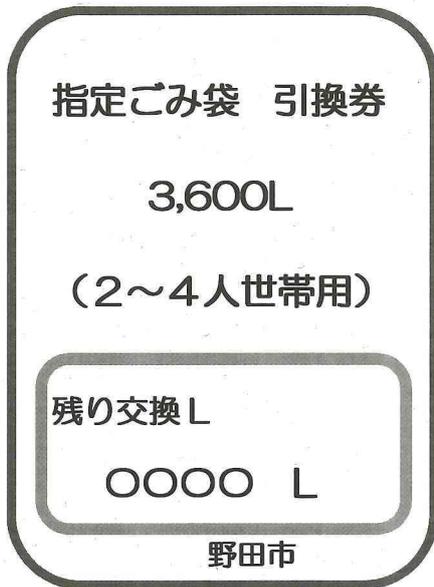
切取線より、切り離し指定ごみ袋と交換

※実際の納入通知書 (参考写真：国民健康保険料納入通知書)



【案③】 プリペイド方式イメージ

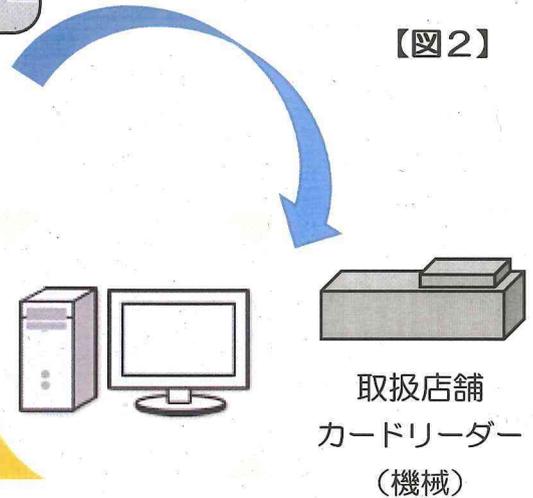
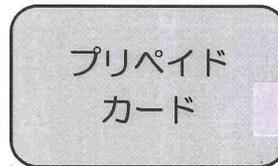
資料7



プリペイドカードイメージ図
【図1】

プリペイドカードを取扱店舗にある機械に通し、ごみ袋と交換する

残容量は、プリペイドカードで管理になる



手順イメージ

配布された上記のようなプリペイドカード【図1】を取扱店に持って行く。



取扱店にある【図2】のようなタッチパネルの画面とカードリーダーにプリペイドカードを入れ、袋の容量や交換枚数、種類を選択



選択したら、紙が印刷され、それを持ってレジに行く



レジで可燃もしくは不燃の袋と交換

【図3】

パソコンとプリンター、カードリーダーを覆いかぶし隠せば、下のような発券機になります。ただし写真はイメージです。

